

[論文]

## 職業観の国際的調査における若干の比較教育文化的・研究文化的手順

寺 田 盛 紀

### 1 本稿の背景と課題

#### キャリア教育と職業観

筆者は、1996 年に、創設後 3 年を経過した段階での総合学科設置 16 校の管理職インタビューを行い、学会等で発表した(寺田 1996)<sup>1</sup> ことがきっかけになり、文部省初等中等教育局所管の「総合学科の在り方に関する調査研究協力者会議」(座長・麻生誠当時放送大学副学長)に委員として招聘されたことがある。さらに、2002 年に同じく文部科学省初等中等教育局内に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」(座長・渡辺三枝子当時筑波大学教授)の委員としても招聘され、第 5 回会議(2003 年 2 月 3 日)で「ドイツ後期中等教育における進路・職業選択指導について」、要するにドイツの普通学校でのキャリア教育についてヒヤリング講演を経験した。

それら 2 つの会議の報告書は今日に至るまでのキャリア教育論に影響を与えるものであったが、とくに後者はキャリア教育を「端的には、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 2004, p.7)<sup>2</sup> と定義したのである。以来、筆者はキャリア教育を勤労観・職業観の育成に収斂させることへの違和感とそれをキャリア教育の中に位置づけることへの関心を有することになった。

#### 「脱近代的職業観」

他方、1990 年代以降の若者の学校から就業生活への移行に関連して、学卒無業や早期離職というわが国における重大な社会的、文化的文脈の中で、「フリーター志向」(小杉 2000)<sup>3</sup> とか「脱近代的職業観」(轟 2001)などと呼ばれる社会的・精神的現象にも関心を寄せてきた。この問題は、筆者が研究対象としてきた職業教育やキャリア教育においては、知識・技能などの外的側面とならぶもう一つの態度・価値観など内面的形成にかかわる問題であるからである。しかし、後者の態度・価値観などの側面は、職業・キャリア教育研究においてはほとんど手がつけられず、そのことを正面から論じた論稿は森(1972)<sup>4</sup> くらいのものであった。したがって、それは、もっぱら進路指導論や教育心理学の研究に委ねられてきたように思われる。また、筆者の思考の中には、「脱近代的職業観」や「フリーター志向」が一義的に強調されることへの疑念も潜在していた。

#### 職業・進路選択と職業観に関するアンケート調査

そこで、筆者は、2003 年以降、生徒・学生の職業観形成とキャリア教育や職業教育がどのような関係にあるのか、また後者があつてこそ(それらの一部として)前者は積極的に作用するのではないか、さらに日本の若者(さしあたり高校生)の職業観やキャリア教育の必要性というのも固有の教育的・

文化的文脈を有しているのではないかという仮説をもって、進路・職業選択、職業観、職業観形成に関する教育調査に取り組むことになった。筆者等は、2003年に国内の16高校の2年生1874人に対して(寺田 2003,2004)<sup>6</sup>、2005年から06年に国内6都道府県20高校の2年生2191人<sup>7</sup>と7府県13大学の主に2年次生1287人<sup>8</sup>に対して、2008年には日・中・韓・インドネシア4か国の13高校の3年生1402人<sup>9</sup>に対して、また2009年には2008年の4か国に米・独を加えた6か国17高校の1年生1931人<sup>10</sup>に対して、さらに2011年には2009年調査と同じ対象の高校3年生(現在集計中)に対して、連続的にアンケート調査を実施してきた。これらのうち、2009年調査と2011年調査は、平成21から23年度の科学研究費基盤研究(B)に採択された筆者が代表の「高校生の職業観形成に関する比較教育文化的研究－日本と5か国における育て方」(課題番号21330176)の助成をえて実施したものである。

本稿では、その2009年と2011年の2回の縦断的調査の企画・実施過程で解決しなければならなかった比較教育文化論的、研究文化論的に顧慮すべき課題と手順に関してのみ、記録しておきたい。調査結果の分析は別稿に譲る。

## 2 研究の課題

2009年から3年間にわたる調査は、本来はわが国において近年の焦点的教育課題の1つになっているキャリア教育の在り方に客観的な示唆を与えるためのものであり、各国高校生の職業観の形成・発達を追い、その教育的背景(発達促進要因)を解明しようとしたものである。まず、進行中の調査研究の課題を上記科学的研究費の申請書から抜粋しておく。職業観調査は、下記の課題1にかかわる。

**課題1.** まず、高校生の職業観や進路選択の内実、その形成メカニズムを分析する。そのために、各國の職業概念を比較対照し、職業観評価の指標づくりを行う。また、2回の国際比較アンケート調査(高校1年次と3年次のパネル調査)を通して、生徒の職業観や職業選択における発達・変化、職業観育成に関する教育活動の効果を把握する。

**課題2.** ついで、各国の高等学校が組織する職業観育成の学習や教育活動の目標、内容・方法を明らかにする。その配置の仕方こそ各國のキャリア教育の仕組みということになる。

普通高校について、①大学入試システム、②進学指導・キャリアガイダンス ③普通科目(とくに社会科、宗教、道徳など)、④技術・情報・労働関連の科目(領域)、⑤就業体験、課外の社会的活動などにおける一般的な職業観育成に関連する学習内容を抽出する。

職業高校について、①就職指導・仲介のプロセス、②普通科目、③専門科目、④専門企業実習・就業体験などにおける職業観・キャリアに関連する内容を抽出し、専門的な職業観育成のとりくみの実態を明らかにする。

**課題3.** 家庭や地域の政治組織・青少年団体・宗教組織等、生徒をとりまく私的な(ときに公的な)世界における職業意識・職業能力形成作用について明らかにする。

**総括的課題.** 次頁に以上の作業課題と分析に関わる一定の枠組みと想定される諸要素を仮説的に列記しているが、最終的には、本研究を通して各國のそれらの内部構造と相互の関連構造を解明し、精密化する。

### 3 比較可能性と対象国の選定

#### 対象国の選定

このような課題を果たす上で、わが国との比較のためにどの国を対象国としてとりあげるのが適切であるか、考慮する必要がある。その場合の選択の基準が問題となる。この種の調査研究の事後発表等の機会に必ずといってよいくらい発せられる問題、それは科学的調査論からいえば当然のことなのだが、国はともかく、その中の都市・地域、学校、対象者などをアトランダムにサンプリングすることである。国際機関や国家機関が実施するものであるなら、国、地域、学校をランダムに決めることができるが、大方は研究者自身の使用言語、研究交流、現地共同研究者、協力校の事情との関係で決定されるのはやむを得ないといえる。筆者は今回の研究調査では、課題名にも表現されている教育制度、宗教的なものを含む多様な文化特性、各国の社会・経済制度を可能な限り幅広く取り上げるという観点から、下記の6か国・地域とした。

また、生徒の内面を比較するということはたいへん難しい。わが国において、職業観の国際比較に関する社会意識研究として三好・吉野(2005)<sup>11</sup>、花井(2007)<sup>12</sup>が見られるが、進路指導プロパーの研究では、中西・三川(1988)<sup>13</sup>、藤本・阿部(1988)<sup>14</sup>、Shimizu/Schulenberg(1990)<sup>15</sup>など、日米比較を中心としたものであった。さしあたって、アメリカ以外の経済や教育が発達した国、また世界最大多数の信徒を有するイスラム教の国を取り上げる必要があろう。前者への対応として、アメリカだけでなく、ドイツも取り上げ、後者への対応として筆者の同僚である西野節男教授のネットワークを借りてインドネシアを含めた。共通性とともに異質性に注目してみた。

本研究は、高校生の職業観の様態とその形成過程を生活史的に追跡しつつ、職業観育成の複合的メカニズムを、進路・職業指導や生徒の職場体験学習の側面からだけでなく、大学入試や就職のシステム、教科教育における職業関連学習、様々な文化・宗教理念と出会う活動、家庭等の人的、教育的作用などにも視野を広げて、つまり比較教育文化論の視点から実証的に検討する。

具体的には、教育制度や職業制度、社会文化と言う点で特徴的な以下の国をとりあげる。これら対象国の選定は、本研究の結果・成果に関わる仮説枠組みとも関連している。

- A. まず、体系的なキャリア教育・キャリアガイダンスの「先進国」、つまり個人の職業探索や職業選択志向の職業観形成を重視するアメリカ合衆国
- B. 教養教育か職業専門教育（スキル訓練）のいずれかでの徹底した訓練、あるいはそれらへの配分（振り分け）を通して特定の職業へのアイデンティティ形成をはかるドイツ
- C. 市場経済化が著しいにもかかわらず、国家や社会主義へのアイデンティティ形成を図らねばならない中国
- D. 経済発展と近代化をめざしつつ、宗教との折り合いをつけねばならない宗教国家、とくにイスラム教国であるインドネシア
- E. 様々の文化的要素が入り交じり、かつ相似的な性格を有すると思われる韓国と日本

#### 男女別学への配慮

つぎに問題は、どういう生徒を選定するかである。もちろん、生徒の属性の1つである所属学校や選択コースにかかわる点である。前期の2003年調査以降、筆者の一貫した問題意識は、職業教育の受講経験や所属学部・専攻の違いが進路選択はいうまでもなく、職業観(形成)の違いに反映するので

はないかということにあった。それは、職業教育や高等教育の存在理由にかかわることがらであるからである。

そこで、今次2回の調査では、対象国の地域・都市などのランダムサンプリングを行うことができなかつたけれども、各国について普通校と職業校が最低1校ずつ、後者に関して工業校と商業校にわたることが可能な(職業校が2つ以上になる)場合は、前者も2校以上になるように配慮した。

ここで比較教育上、調査実施手続き上、いくつかの問題が生じる。まず、性別の問題である。調査企画はどうしても調査企画者の観念、つまりは当該国の制度事情に左右される。日本では、男女共学制の高校がメジャーである。したがって、各校何学級・何人程度のアンケートとして企画した場合、自ずと男女生徒が半々ちかくになるはずである。しかし、インドネシアと韓国はそうはいかない。インドネシアの高校は共学校がほとんどであるけれども、イスラム教の伝統により、男女別クラスになっている場合が多い。韓国では、もっと伝統的であり、多数は高校自体が男女別になっている。アンケート参加者を男女満遍なく分散させようとすると、自ずと、学級数や学校数が多くなる。因みに、アメリカ、ドイツでは、ホームルームが存在しないので、調査実施は殊の外、時間を要することを付言しておく。

### 学校種の配慮

つぎに、学校種の問題である。そもそも普通校の生徒、職業校の生徒という区分自体が国際的には困難である。周知のように、アメリカの場合、今回の調査対象地域であるオハイオ州の場合も、ハイスクールとはいわゆる Comprehensive high-school(全米で約9500校)であり、普通校と職業校という区分ができない。職業単独校はなくはないが、全米でも1000校程度である。その他、キャリアアカデミーとかキャリアセンターと呼ばれる学区共同の職業教育センターも約8000校程度存在する(寺田2011,p.139)。今回、縦断的調査を行う必要性から、対象生徒を日本で言えば高校1年生、第10学年に限定したので、特別の配慮が必要になった。通常のハイスクール生を対象とする場合、フェースシートの部分で、通常聞かれるような「あなたの学校・学科は普通科か職業科か」などという質問は通用しない。アメリカ向けには、日本やその他の諸国向けの質問項目とは別に、「あなたは11年次からどういう科目履修を行うか」という質問を加える事になった。通常、第10学年のうちは生徒は卒業後の進路希望とは関係なく普通科目・進学科目とともに職業科目も選択でき、そして、同学年の終わり頃(1月半ば)になると、明確に次年度の履修形態(地域のキャリアセンターにも通って職業教育を受けるかどうか)もはつきりしてくる。このような生徒を「職業系」とすることができる。

さらに、ドイツの場合もやっかいである。ここでも普通校、職業校という区分が通用しない。まず、仮に普通校を進学志向のギムナジウムであるとしても、職業校をどうするのかが問題になる。周知のように、ドイツの高校生段階の職業教育はほとんどがデュアルシステム<sup>16</sup>の下で行われている。そこでは、職業学校での学習の部分はわずか3分の1程度であり、残りが企業での職業訓練である。これは、学校内での職業教育で完結する、日本などアジア諸国の高校教育制度とも、アメリカなどの英語圏諸国とのそれとも比較可能ではない。そこで断腸の思いで、デュアルシステムをはずし、一般ギムナジウムを普通校、職業技術系ギムナジウムを職業校とした。実際、ドイツで協力が得られたある州都の「職業技術ギムナジウム(Berufliches Gymnasium Technik)」は、大学入学資格取得可能な「専門上級学校(Fachoberschule)」、デュアルシステムの「職業学校(Berufsschule)」、全日制の職業学校

である「職業専門学校(Berufsfachschule)」とともに、「職業教育学校(Berufsbildende Schule)」を構成する1つの学校であった。

#### 4 質問紙の作成と質問項目・変数の設定

##### 独立変数の設定

調査技術の詳細はさけるが、この点では、もちろん、まずはよく練られた質問項目と結果分析が可能なような変数の設定が重要である。筆者の主要関心の1つは職業観の構造・様相について因子分析法を駆使して解明するという心理学的課題にあるけれども、主要には、そのような発達的課題に生徒の学習や教育的諸経験が作用しているかどうかを確認するという教育学的視角に基づいている。今回は、主としてインターンシップ、ジョブシャドウイング、アルバイト、日常生活におけるキャリア経験、そして普通科目の学習、職業科目の学習、種々のキャリアガイダンス、所属学科・履修コースなどに加えて、キャリアモデルの獲得状況などを独立変数として設定した。従属変数は、もちろん職業観であり、各種の先行研究、筆者等の先行調査の結果を斟酌し、30項目の尺度を作成した。

##### 各国語への翻訳の問題

国際比較のための質問紙の作成で、もっとも労力を要することは翻訳の問題である。とくに今回の2次にわたる調査のように、既存の尺度をそのまま使わず、独自の変数も組み入れて探索的な研究(探索的因子分析)を行おうとする場合、きちんとした日本語、外国語をあてなければならない。すべて英語で対応するなどというのは暴挙に近いと思う。問題になりうることは多い。

外国研究をしたことがある者なら再々経験することであるが、質問紙を確定するのに、日本語を出发点としつつ、それを適切に表す現地語を確定していく作業が続く。今次の調査で言えば、「そもそも論」があつて、「職業観」という用語自体の問題がある。それは、狭義には職業に関する価値観であろうけれども、広義には、かつて廣井が整理したように、職業に関する知(認知)、価(価値観)、情(情動)、意(意欲・興味)を包括する概念<sup>17</sup>である。筆者は、海外での発表や海外の共同研究者とのコミュニケーションの際にしばしば“Vocational values”とか“Vocational views”という英語を、ドイツ人に対しては“Berufsanschauung”とか“Berufsvorstellung”などという用語を使っていたが、現地研究者は“Vocational choice”とか“Berufsaspiration”という用語を訳語としたのである。これらの訳語選定の意味を考えてみると、アメリカの場合は後述のような研究倫理的背景が潜んでおり、ドイツの場合は、可能な限り、生徒や現地協力教師に対して具体的に表現しようとした意図の表れでもあると言える。

いずれにせよ、翻訳上最も重要なことは、これらのキーワードだけでなく、すべての用語の決定において身近な留学生、在日外国人だけでなく、現地の教師、研究者というように、何重にも議論し、チェックを心がけることが重要である。

##### 宗教に関する項目

6か国の比較を行う上で、すべての国で同じ尺度で回答を得ることが前提となる。しかし、そう行くとは限らない。実施計画段階では全く無知であったが、後述するように、アメリカには研究倫理に関する葛藤と対応の長い歴史がある。Zirkle, Ch.氏(オハイオ州立大学准教授)が筆者のアメリカの共

同研究者・協力者であり、現地での調査企画・実施に責任を分担することになっていたので、アメリカでは常識になっているなにがしかの研究機関(この場合共同研究者の所属大学)での研究計画と研究倫理上のレビューを受けることになった。

その結果、今次調査において筆者が職業観の国際比較上必須であると考え、先行研究において欠落していた宗教に関する項目の扱いが問題になった。アメリカでは、このことは禁句であり、調査内容から削除を求められた。調査結果の集計や分析において、多大な影響と工夫が必要になる。宗教を含めた5か国の分析とそれを除いた6か国の分析の2つが必要になる。国際比較アンケート調査において、最も難しい点だと思われる。この種のことが、テーマによっては種々起こりうることを想定すべきなのであろう。

## 5 研究機関による研究内容と研究倫理上の措置についてのレビュー

上記のように、今回のアンケート調査はアメリカでの実施を含んでいたので、アメリカでの調査の部分はアメリカ合衆国の研究レビューシステムに従い、基本的にその内容・方法を日本を含め、他の国々でも準用することになった。但し、後述のように、ドイツでも多くの州では州法等による個人情報保護規則があり、それに従わねば調査実施は不可能である。

### ベルモント報告

アメリカでは、第2次大戦中以来の国内外での人体実験や血液型検査等、非人道的実験や研究に対する反省に立って、1974年の全米研究法(The National Research Act, Pub. L. 93-348)が、両分野における倫理原則とその日常的運用機構の確立を決定した。具体的には、1976年と1979年のいわゆるスミソニアン研究所のベルモント会議を通じて、基本的倫理原則が「ベルモント報告」(The Belmont Report 1979)<sup>18</sup>として確認される。その内容は、A.日常業務実践と調査研究の境界(レビューの対象・例外等の基準)、B.基本的な倫理原則(人間の尊厳、調査の利益、正当性)、C.応用的事項(インフォームドコンセント、リスクとベニフィットの評価、参加者の選定)にわたる。そのうち、とくに最後のリスクとベニフィットの評価の実際的運用にかかわって、各研究機関でのレビュー委員会(Institutional Review Board)が組織されるわけである。

### オハイオ州立大学のレビュー委員会

今回審査を受けたオハイオ州立大学の場合、大きくは研究者のプロトコールの作成やレビュー申請書に基づく研究レビューと申請が認められた者の倫理訓練プログラム(Collaborative Institutional Training Initiative)からなる。前者においては、たとえば今回のアンケート調査の必要性、内容・方法の妥当性がチェックされ、人権にかかわる点が検査される。上記のように、同委員会によって、人の宗教の所属はいうまでもなく、宗教観を聞くことさえ、拒絶された。また、後者は3年間有効の“New User”コース(15の教材モジュールと「クイズ」と称するテスト)がネット上で課される。各モジュール20分程度の教材と書いてあるが、日本人であり、慣れない筆者は1日1モジュール程度で12日を要した。アンケートの修正後の再審査とこのテストに(かろうじて85点程度で)合格し、晴れてオハイオ州での調査が可能となった次第である。

なお、ベルモント報告やアメリカの関係機関、各レビューボード等の規程では、アメリカ以外の海

外での調査に関しては弾力的であり、実施する当該国・地域の規則、規範、慣例にしたがってよいことになっている。

## 6 実施過程・実施法の問題

### 短時間で回答できるものであること

いよいよアンケート調査の実施についてである。できるだけ短時間で応えられる、読みやすいものであることが求められる。それは、何よりも、アメリカの研究倫理で問題となる「調査参加者にとっての最小限以下のリスク(苦痛)」であるとの配慮に關係する。今回のアンケートはやや盛りだくさんであり、理解力の早い生徒でも 20 分程度を要した。職業系学校生など、一部の生徒の場合、30 分以上かかってしまったので、あまり適当でなかったかもしれない。そういう反省から、2011 年調査では全部で約 100 項目のうち、10 の質問を割愛した。

### 強制されない環境での回答

今回の調査は、実施責任者である筆者が一部の学校を除き、ほぼすべての学校での調査に立ち合う集合調査法によった。しかし、具体的な方法は国、学校ごとに多様な方法を探らざるを得なかつた。

まず、上述したが、アメリカ、ドイツでは、いわゆる学級が存在せず、生徒を「掴む」ことが大仕事となる。協力教師の教科目の授業の前後の時間帯で、時間的余裕がある生徒しか協力をうることができない。しかも、これら両国では連邦法や州法の規定により、18 歳以下の未成年者に協力を得る場合は、本人の同意(Ascent)とともに、親の許可(Permission)が必要であり、事前にその作業を済ませておく必要がある。加えて、言うまでもなく、実施時にも簡潔で明瞭なインフォームドコンセントを行う。このような 2 つの理由から、アメリカ、ドイツでの調査は一般的に困難である。2009 年調査と同じ生徒を「追っかけた」第 2 次調査では、生徒の中退や同一授業に同一生徒が履修する時間帯がほとんどないことなどにより、殊の外困難を極めた。

他方、日本を含む 4 か国では生徒・保護者の「許可」はさほど問題にならない。筆者所属の研究科の倫理規程のように、そのことを必ず求めると校長等の管理職者が敬遠してしまうことにもなりかねない。そこで、最小限の代替措置、つまり、最低生徒本人や生徒が 18 歳未満である場合、説明文書を事前に配り、あるいはアンケート用紙の頭に、生徒の自由意思による調査であり、望まない場合は、さらに途中においても中断できることを徹底すべきであろう。

また、このような国においては、調査の実施許可は、校長等の管理職のそれと同一視されることが多く、実施時間帯や実施方法も強制的雰囲気になりかねない場合がある。今回の調査では、受験に向けた授業時間確保ということが幸いして、昼休みや授業の前後に調査実施者が丁寧に説明する形を取り、概してそうならない工夫がなされた。

その他、記すべき点が多々あるが、若干の比較教育文化的あるいは比較研究文化的問題に絞って、記録してみた。

### <参考文献>

- 1 寺田盛紀(1996) 高等学校総合学科の教育課程と進路選択教育・職業教育の様態に関する実証的研究 名古屋大学教育学部紀要 教育学科 第 42 卷第 2 号.

- 2 キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議(文部科学省初等中等教育局) 報告書—児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために—.
  - 3 小杉礼子他(2000) 高卒労働市場とフリーター志向—首都圏高校生の進路決定に関する調査より— 日本教育社会学会発表要旨集録(52), 48-49.
  - 4 藤亮(2001) 職業観と学校生活感 尾鳴史章編 現代高校生の計量社会学—進路・生活・世代 ミネルヴァ書房.
  - 5 森光雄 職業観と教育 日本職業指導協会・進路指導シリーズ 28 職業観 4 61-77.
  - 6 寺田盛紀(2003) 「高校生の職業観と職業教育(1)—学科別にみた職業観・進路観」日本進路指導学会第25回研究大会(上越教育大学)発表資料. 寺田盛紀(2004) 普通科高校生の大学への移行・進学課程—職業選択・職業観形成との関連で— 寺田盛紀編 キャリア形成・就職メカニズムの国際比較 晃洋書房 7-24.
  - 7 松本浩司・日座寛之・安達仁美・寺田盛紀(2006) 高校生の職業観の構造と形成要因—主に職業モデルとの関連を中心に— 日本キャリア教育学会第28回研究大会(東北大学)発表資料. 松本浩司(2006) 高校生の職業観の構造と形成要因—職業モデルとの関連を中心に—キャリア教育研究第26卷第2号 57-67.
  - 8 伊藤彰茂・船津静代・寺田盛紀(2006) 大学生の職業観の構造と軽視要因—主に性別・文理別に注目して—日本キャリア教育学会第28回研究大会(東北大学)発表資料.
  - 9 寺田盛紀(2009) 職業観形成の比較教育文化的研究(1)—日・中・韓・印ネの高校3年生の進路形成と職業希望の様態— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学) 第56卷第1号 1-18 2009.9. TERADA,Moriki (2009) Comparative Education -Cultural Research on the Formation of Vocational Views and Values as a Challenge of Vocational Education; Analyses of Vocational Aspirations and Vocational Values for 12 Grade Students in Japan, China, Korea and Indonesia. *Journal of Asian Vocational Education and Training*, Vol.2, No.1, PP.49-61.
  - 10 Terada, Moriki (2011): International Comparative Study on the Formation of High School Students' Vocational Views and the Challenges of Vocational and Career Education. Zhao, Z., Rauner, F., & Hauschild, U. (Eds.): *Assuring the Acquisition of Expertise, Apprenticeship in the Modern Economy*. Beijing Foreign Language Teaching and Research Press. 259-262.
  - 11 三好美浩・吉野諒三(2005) 東アジアの職業観—日本・中国・台湾・韓国の比較— 行動計量学 第32卷第2号.
  - 12 花井友美(2007) 「価値観」をめぐる諸研究—国家・民族・時代による価値観の違い— 東洋大学 エコ・フィロソフィ研究 第1号.
  - 13 中西信男・三川俊樹(1988) 職業(労働)価値観の国際比較に関する研究—日本の成人における職業(労働)価値観を中心に— 進路指導研究(日本進路指導学会) 第9号.
  - 14 藤本喜八・阿部謙一(1988) 職業(労働)価値観の測定法の標準化(その6) 進路指導研究 第9号.
  - 15 Shimizu, Kazuki/J. Schulenberg et.al.(1990) AQ Comparison between American and Japanese Students' Work Values. *Journal of Vocational Behavior* 36, 1990.
  - 16 寺田盛紀(2003) ドイツの職業教育・キャリア教育 デュアルシステムの伝統と変容 大学教育出版(新版) 特に第3章, 第4章.
  - 17 廣井甫(1976) 職業観の意味ならびに発達形成について 日本職業指導協会 職業観の発達と指導 10-11.
  - 18 The Belmont Report (1979) Office of the Secretary Ethical Principles and Guidelines for the Protection of Human Subjects of Research, The national Commission for the Protection of Human Subjects of Biomedical and Behavioral Research April 18, 1979.
- <http://www.hhs.gov/ohrp/humansubjects/guidance/belmont.htm>, 2010/02/06.

# The Procedures concerning Comparative Education Culture and Comparative Research Culture in the International Questionnaire Survey of Students' Vocational Views

Moriki TERADA

## Abstract

In this article, a series of procedure for implementation of international questionnaire survey concerning high school students' vocational choices and vocational views in some countries are discussed. They were derived from some experiences for one longitudinal international survey. There are some issues to consider how to do and to follow to each regulation in each country.

First, we have to object not only developed, but such some cross cultural countries as Islamic ones and China too, although there have been many international, but binary comparative study between Japan and US America.

Second, we need to consider some gender differences and specific characters in school and classroom system in each country when we decide the non-bias sampling, to whom and in which school should we implement. In Korea and Indonesia, mostly, schools and classes are divided into boys and girls. Also, the comprehensive school is so popular in US America, but quite traditional plural system is dominant in Germany.

Third, concerning decision of question items (variables), we need to deliberate to appropriate words when we translate original Japanese into each country's language thorough enough discussion with native co-operators. Especially, we have to notice some key words such as "vocational views" or "vocational values". Moreover, we had better obey to each country's custom or regulation concerning privacy protection or social life. For example, religion issue is so common and not nervous in the country such as Indonesia, but we have to take care of this issue so much in US.

Finally, anyway, we have to take a formal review or training for obedience of research ethics in each country's mode.